

1	義援金名称	平成30年北海道胆振東部地震災害義援金		
2	趣旨	平成30年9月6日に胆振地方中東部を震源とする地震により、大きな被害をもたらし、179市町村に災害救助法が適用されました。 茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会では、この地震で被災を受けられた方々を支援することを目的に、下記のとおり義援金の募集を行うことになりましたので、ご協力をよろしくお願いいたします。		
3	募集期間	平成30年9月12日(水)から2019年9月30日(月)まで (義援金のみを取り扱います。)		
(1) 中央共同募金会に直接送金する場合	金融機関	支店名	口座番号	名義等
	ゆうちょ銀行		00170-8-6351111	北海道共募 北海道地震災害義援金
	北洋銀行	道庁支店	(普) 3587208	社会福祉法人北海道共同募金会 北海道胆振東部地震災害義援金口
	北海道銀行	道庁支店	(普) 0404433	社会福祉法人北海道共同募金会
	りそな銀行 (9月14日から)	札幌支店	(普) 1743486	福) 北海道共同募金会
<p>※ ゆうちょ銀行における窓口での振替料金は無料です。</p> <p>※ 下線のある3銀行(本・支店)窓口及びATMからの振込手数料は無料です。 (ただし同行間での振込に限ります。)</p> <p>※ りそな銀行の個人インターネットバンキングからの振込手数料は無料です。 (ただし同行間での振込に限ります。)</p> <p>※ りそな銀行、近畿大阪銀行のATM及び個人インターネットバンキングからの上記りそな埼玉口座への振込手数料は無料です。</p> <p>※ みなと銀行、関西アーバン銀行窓口からの上記りそな銀行口座への振込手数料は無料となります。</p>				
(2) 本会に送金する場合	金融機関名	支店名	口座番号	名義等
	常陽銀行	本店	(普) 3820015	社会福祉法人茨城県共同募金会 北海道胆振東部地震義援金
	筑波銀行	県庁支店	(普) 1163447	
<p>※常陽銀行については、振込みの際「福」茨城県共同募金会北海道」と省略することができます。</p> <p>※常陽銀行の本支店の窓口から、同行の上記口座に対する振込手数料が無料となります。</p> <p>※ATMやネットバンキング等を利用しての振込みは手数料がかかります。</p> <p>【現金書留による義援金の送付】 郵便局窓口で現金書留により義援金の送付を希望される場合は、現金書留用の封筒に「救助用郵便」と明記いただければ郵便料金が免除となります。</p>				

<p>(3) 窓口受付 (募金箱設置場所)</p>	<p>茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会 (石岡市社会福祉協議会内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石岡市社会福祉協議会 本所 (ふれあいの里石岡ひまわりの館内) ・ " 八郷支所 (石岡市農村高齢者センター内) ・石岡市役所本庁 1階 受付 ・ " 社会福祉課 ・八郷総合支所 市民窓口課 ・中央公民館
<p>4 義援金の配分</p>	<p>本会で取りまとめた義援金は、被災地それぞれの関係機関で構成される「義援金配分委員会」を通じて、被災者に配分されます。</p>
<p>5 義援金の課税上の取り扱い</p>	<p>この義援金について税制上の優遇措置を受けるために領収書を希望する場合は、当会へ申し出ください。後日、北海道災害義援金募集委員会発行の領収書を送付いたします。</p>
<p>※義援金情報につきましては、中央共同募金会ホームページにも掲載しておりますので、ご参照ください。 http://www.akaihane.or.jp/ ・ http://blogs.yahoo.co.jp/kyodobokin</p>	
<p>6 その他</p>	<p>災害義援金のみを取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。 ご案内の口座に送金いただいた義援金は特定の被災府県を指定することはできません。</p>
<p>問合せ先 茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会 (石岡市社会福祉協議会内) 本会 (本所) : 〒315-0009 茨城県石岡市大砂 10527 番地 6 TEL 0299-22-2411 FAX 0299-22-2440</p>	